

「セーフティネット保証5号」に係る認定申請チェックシート(イ)

認定確認事項		チェック
所在地	法人事業者の場合は登記上の住所地又は事業実態のある事業所の所在地、 個人事業者の場合は事業実態のある事業所の所在地が本巢市であること。	<input type="checkbox"/>
業種	経済産業大臣の指定を受けた業種を営む事業者であること。	<input type="checkbox"/>
売上高等 減少率	(業歴1年以上の方) 【通常】 最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少していること。	<input type="checkbox"/>
	(業歴3か月以上1年3か月未満の方) 直近1か月の売上高等が、直近1か月を含む最近3か月間の平均売上高等と 比較して、5%以上減少していること。	
提出書類		チェック
1	中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(1部)	<input type="checkbox"/>
2	月別売上表(1部)	<input type="checkbox"/>
3	委任状(金融機関等が代理申請を行う場合)	<input type="checkbox"/>
法人の場合		
4	商業登記簿謄本又は抄本の写し(1部)※電子証明書の写しでも可能	<input type="checkbox"/>
個人の場合		
5	直近年の所得税確定申告書の写し(1部)	<input type="checkbox"/>

※注意事項※

- ・申請は金融機関による代理申請を原則としておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。
- ・融資にあたっては、本巢市の認定とは別に金融機関及び信用保証協会による審査があります。
- ・創業1年1か月未満の事業者については、認定申請書と月別売上表の様式が通常と異なりますので、ご注意ください。